

夕張市財政再生計画の変更 (平成29年12月)の概要

- 本年10月3日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、平成29年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 財政調整基金積立 (+890百万円)

平成28年度決算剰余金に係る繰越金(902百万円)について、今回の計画変更に必要な一般財源所要額を除いた上で、財政調整基金への積立を行うもの。

(財源) 繰越金890百万円

(2) 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業 (+10百万円)

環境省から補助事業の受託を受けた公益財団法人が公募する再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業に申請し、平成29年10月に補助対象事業として認められたため、当該事業を計上するもの。

(財源) その他補助金10百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+9百万円)、繰入金の増(+4百万円)、その他の増(+916百万円)により929百万円の増

(2) 歳出

人件費の増(+1百万円)、物件費の増(+15百万円)、維持補修費の増(+6百万円)、扶助費の増(+1百万円)、繰出金の増(+6百万円)、積立金の増(+894百万円)、補助費等の増(+6百万円)により929百万円の増